

市会訓令甲第1号

市会事務局

京都市会職員表彰規程の廃止について次のように定める。

平成17年2月18日

京都市会議長 田中 セツ子

京都市会職員表彰規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(市会事務局政務調査課)